

# 安全を守らせるのは労組の使命

## 安全問題を検証する集会を開催

# NRU 国労せんだい

No. 2520  
2008年5月10日  
発行責任者 橋本 昭二  
編集責任者 武田 昌仙

地方本部は四月二十五日、宮城・福島両県において、安全問題を検証する集会を開催。この集会是三年前（〇五年）の同日、鉄道史上最大の惨事となったJR西日本福知山線で発生した脱線転覆事故、続いて同年一二月に発生したJR東日本羽越線での脱線転覆事故、さらに翌年一月、西日本会社伯備線で発生した作業員触車事故に鑑み、事故を風化させないことは勿論、二度とこのような悲惨な事故を発生させないため、職場の安全問題に対する取り組みの強化を図ることを目的として開催されている。



犠牲者に黙祷を捧げる参加者

### 宮城県集会報告

こくろう会館で開催された宮城県集会的の開催の挨拶に立った地本中島執行副委員長は、同様の集会在福島地区（郡山）においても開催されている事を報告すると共に、福知山線事故犠牲者の冥福を祈り黙祷を呼びかけ参加者全員で執り行われた。

また、この事故から立って続けた大きな事故が発生し、社会的にもJRに対する厳しい目があるにもかかわらず、それを真正面から捕らえていないJR各社の姿勢を指摘すると共に、労組の果たす役割の重要性を強調した。

### 主催者挨拶

主催者を代表して地本橋本委員長は、以下の三点で挨拶を述べた。

#### ①JR不採用問題

◆一〇四七名問題の早期解決に向けて年度内解決を求めてきた。三月二十七日の院内集会では民主党の鳩山幹事長から「党としてこの問題の早期解決に向けて取組む」という決意が述べられた。

#### ◆地方で出来ること、例えば議会意見書採択や地元国会議員への要請等を一杯取組み中央に結実させよう。

◆東日本の経験からも、

和解の内容を確実に実行させるためには点検活動が必要。  
◆新規採用者獲得  
残念ながら、殆どの新規採用者が東労組に加入している状況であり、接触する時間をどう作っていくのかが今後の課題。  
◆しかし、国労加入の芽がなくなった訳ではなく、職場で仕事や要求獲得の行動で国労の存在を示していくことが拡大に繋がる。

### 問題提起



問題提起は、橋本委員長が地本の

「安全問題プロジェクト会議」の内容を中心に行い、これまでの取組みとして、①仙台総合車両所TKK社員の死亡事故②奥羽線感電死亡事故③郡山総合車両センターのRFティングジャッキの不具合④仙台空港アクセス線ワンマン運転等の問題点を取上げ、会社側と団交等を行い会社側も把握できていない過去の経過や事実を追求し、会社のあやまりを正すなど、問題の改善に結び付けて来たことを報告。

また今後の課題として、運転事故や保守作業での事故などをタイムリーに取り上げていくためには現場からの報告が重要であり、情報を地本に集中することを要請し、更な

る安全確保のため、労組の役割を果たさそうと呼びかけた。



「職場からの安全を守る闘いの報告」

「職場からの安全を守る闘いの報告」は山形県支部原田委員長から行われ、〇八年二月十四日、米沢構内において、保守用車（ビツクロモII除雪車）の在線区間に進行を指示する信号現示させた事象（あわや保守用車と列車が衝突）についての報告がされた。これは保守用車の入換に対して、輸送指令に連絡をしたが、一〇分以上話中で電話が繋がらなかった（三〇秒と空けずに連絡し続けた。やむを得ず施設指令に連絡）ため、保守用車が在線する線路に列車が入線することが可能という状況に至った事象である。

訓練に問題はないか、等々今後の追求が必要（国労仙地申二〇号提出）と述べた。

また原田委員長は、安全対策はシンプルなものであり誰もが理解し、誰もが守れるものでなければならぬが、現状は事故のたびに持ち物と書き物が多くなって対策と言えないものではないと指摘。加えて、国労組合員が指令に配置されていないことも大きな原因の一つであり、こうした点からも国労の果たす役割は大きいと訴えた。

## 工作協議会定期委員会から

三月三〇日、郡山分会連絡協議会事務所において、第一三〇回仙台工作協議会定期委員会が開催された。地方本部からは五十嵐業務部長が来賓として出席し、挨拶を述べた。

### 委員の発言から

- ①団交について  
会社は計画が煮詰まっていけない状態で提案してきており、議論が進まない。肝心なところを残したまま整理するのはいかなるものか。
- ②組合差別について  
班長の数やチャレンジサポーターの任命をみれば差別が改善されていない。
- ③技術力継承強化について  
マニュアル偏重主義やブラックボックス化問題について議論が必要。
- ④その他  
幹総ではリ・クリエイションや集会での施設利用が進んでいる。

### 慰労会を開催

委員会終了後、長い間仙台工作の役員を務めてこられた、仙総支部の江刺家氏と郡工支部の大橋氏のこれまでのご苦勞を労い慰労会を行った。

【郡工橋本通信員】



# 実態交流と学習から運動を創ろう

## 福島四分會交流会から

四月十二日、郡山市内において四分會（貨物福島、福島地区、会津若松地区、郡山駅連合）交流会が開催された。この交流会は当初貨物福島、福島駅連、会津若松駅、郡山駅連の四分會が交流会のスタートとなっており、実質は各分会の駅班が中心になっているもの。回を重ねて、四分會（班）連絡会議を作り恒常的な活動を取り組む「ネットワーク」をつくる。

二〇〇一年から始まり今年で八回目を迎える四分會交流会が郡山市ビックアイで開催され、各分会から合計三十一名が参加。会は古川氏（福島地区分会）の司会で始まり、主催者を代表し大越氏（貨物福島）が挨拶。

地本から五十嵐業務部長、そして仙台運輸協から大友事務局長が来賓として出席し挨拶された。

### 基調提案

議案・基調の提案では佐藤氏（郡山駅連）が以下の提案を行った。

- ◆「共通する実態から共通する運動を広めよう」をスローガンに国労として貨物会社と東日本会社の壁を越え、駅、運輸職場の実態を交流し学びあい、共通する運動を創り団結を強化することを目的に開催している。
- ◆今年から一回だけでなく、通年にわたって交流会を行いたいとし年間計画を提案。
- ①七月に暑気払い交流②十一月に秋期闘争に向けて事務局会議③二月、〇九春闘に向け事務局会議、交流会

### 分科会討論では

打ち合わせ④四月に第九回交流会開催

各地区の分会代表報告後、四つの分科①構内②出札③改札④運転・車掌・検修に分かれ討論を行った。

#### ①構内分科会

◆合理化や退職で技術の継承がとれない

◆五五歳、五七歳カットはやめてもらいたい

◆小集団活動、クリーンアップ作戦は時間外労働であり反対。

#### ②出札分科会

◆出向から駅に戻り出札に入ったが、見習期間が短い。商品知識が乏しく、タリフ（企画乗車券の取扱い説明を綴ったもの）や通達を見ている時間もない。助役も知らない。

◆郡山駅一窓で一日千枚、



### 集約として

◆最後に金田氏（郡山）が以下の集約を行った。

◆今回で八回目。いろいろな問題が出され、その議論を深め会社に要求すること。

◆満足な教育がされていない中、怪我と弁当は自分持ちという個人解決。中間駅では一人何役もやらされておき、問題の改善に向けて会社に要求をしよう。

◆改札分科会

◆仕事の密度が濃くなっていく。

◆券売機のつり銭誤装填、チェック項目が増え締め切り時忙しい。

◆近距離切符での途中下車のお客対応に違いがあり、トラブルに。

◆異常時に管理者がいなくなる状況。残された新人が大変。要求したい。

◆異常時、寮生呼び出しタクシーで出勤。代金要求したらどうか。

◆郡山駅連分科会の分会情報、参考にしたい。

◆一人体制の所は、管理者にものを言いつらい。地区分会でまとめ要求したい。

◆新人がよいように使われている。新採獲得の力にしたい。

④運転分科会

◆休日勤務が多い。

◆只見線で重大事故。ホームにかからない車両のドア開放（他労組）。

◆その場のしのぎの対策で、根本的原因が解決されていない。

### 長田さんが退職

全交運共済仙台事業所の長田節子さんが四月末日付で退職する事となり、書記労（岡崎均委員長）は四月一日退職慰労会を開催した。

長田さんは昭和四一年九月に国労仙台地方本部に採用され、七年半国労東北自動車支部に勤務。その後昭和四九年三月に国鉄労働者共済生協（現交運共済生協）に採用となり、以降共済畑一筋で精勤された。

昨年の四月で退職し、引き続き嘱託員として勤務していたが、後任の伊賀さんが仙台事業所へ着任となり、業務を引き継ぐこととなった。

### 次回は若松

今回の交流会は会津若松地区が担当となり、新議長に選出された酒井氏の団結頑張ろうで終了。この後市内で団結飲み会を盛大に開催し交流を更に深めた。

【郡山駅連 齋藤通信員】

## 責任はあくまで個人！

### 業務用自動車駐車違反問題

地方本部は、昨年の九月二七日に発生した業務用自動車駐車違反による駐車違反問題について、三月二十八日に交渉を行った。この間事実経過などを幾度か議論してきたが、個人の対応と責任の域を出ず、今後の対応などについて再度交渉を求めたもの。

### 全交運共済 長田さんが退職

全交運共済仙台事業所の長田節子さんが四月末日付で退職する事となり、書記労（岡崎均委員長）は四月一日退職慰労会を開催した。

長田さんは昭和四一年九月に国労仙台地方本部に採用され、七年半国労東北自動車支部に勤務。その後昭和四九年三月に国鉄労働者共済生協（現交運共済生協）に採用となり、以降共済畑一筋で精勤された。

昨年の四月で退職し、引き続き嘱託員として勤務していたが、後任の伊賀さんが仙台事業所へ着任となり、業務を引き継ぐこととなった。



慰労会では参加者全員が長田さんに対する感謝とお礼の言葉を述べ、途中言葉を詰まらせる場面もあり、長田さんの退職を惜しんだ。

会は終始和やかな雰囲気にも包まれ、最後に岡崎書記委員長が長田さんへ「第二の人生」にエネルギーを送り、散会となった。

今日まで皆様方のご協力とご支援により、無事業務を終えることが出来ました。また契約状況も全国の事業部に負けない加入状況を維持できました。事を心より感謝申し上げます。今後はこれまで家族に迷惑をかけてきましたので、少しでも家族のために、そしてまた健康維持のために運動でもしながら過ごしてまいりたいと思っております。長い間お世話になりました。本当にありがとうございました。長田節子

周知をせず、その結果違反等が生じた場合も本人の責任であるとして、違反金・運転免許の減点・その取扱時間も全て個人の負担とする考えを改めることはなかった。今後業務用自動車運転するにあたっては会社回答を十分に考慮し、たとえ障害・事故等であっても運転手の指定と駐車スペースの確保なども作業指示で明確にさせる取り組みが求められる事となる。

### 今後の日程など

- 第十四回仙台地方電気協議会定期委員会  
五月二十四日（土）  
一〇時三〇分～  
こころ会館6F
- 秋田地本・山形県支部配転者激励交流会  
五月二十四日（土）  
十三時三〇分～  
横手市内
- 第二回各支部業務部長会議  
六月一日（日）  
一〇時三〇分～  
こころ会館4F
- 第十一次安全問題プロジェクト会議  
六月一日（日）  
十三時三〇分～  
こころ会館4F